

# 令和7年度「環境美化の日」環境美化活動の実施について

滋賀県東近江環境事務所

## 1. 趣旨

県では、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」において、12月1日を「環境美化の日」と定めています。東近江環境事務所管内ではごみの散乱防止について県民の関心と理解を深めるため、以下により環境美化活動を実施します。

## 2. 日時・場所

- 令和7年11月29日（土）
  - 受付：午前7時45分から午前8時00分まで
  - 開会式：午前8時00分から10分程度
  - 清掃活動：午前8時10分から午前9時30分まで
- 集合場所：竜王町観光駐車場（蒲生郡竜王町薬師）  
清掃場所：県道477号（三井アウトレットパーク滋賀竜王周辺）道路沿い（コースは当日発表します。）

## 3. 参加申し込み方法

メール、またはしがネット受付サービス（右下のQRコードを読み取ってください）により、事前に申し込みを行ってください。

### [メール申込]

東近江環境事務所メールアドレス：[de4202@pref.shiga.lg.jp](mailto:de4202@pref.shiga.lg.jp)

以下の項目を記載ください。

しがネット受付 QR コード

1. 氏名（法人・団体の場合は名称および代表者名）
2. 参加人数
3. 連絡先



### [しがネット申込]

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/202512>

※申込の締切は11月21日（金）の正午です。

※荒天の場合は中止となります。（小雨決行）

中止の場合は、東近江環境事務所のホームページで当日7時に発表します。

ホームページ QR コード



## 4. 清掃活動の内容・方法

清掃場所に散在する空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻、プラスチック類等の散在性ごみを回収します。落ち葉、倒木などの自然のもの、タイヤなどの不法投棄は回収しないでください。

火ばさみは受付場所でスタッフに返却、回収したごみの袋は受付場所横に置いていただき、自由解散となります。

## 5. 留意事項

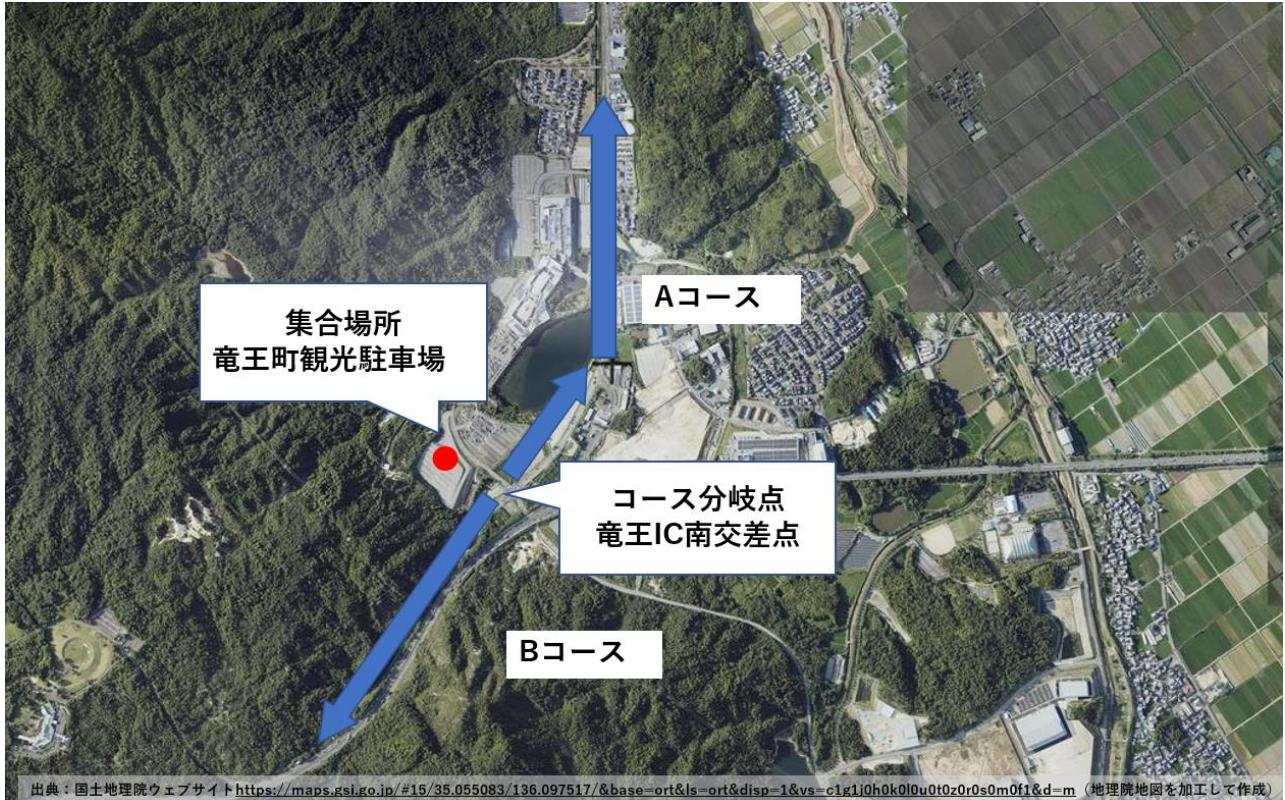
- 清掃用具（火ばさみ、分別用ごみ袋、軍手）は、東近江環境事務所で準備します。
- 車で参加される方は、できるだけ乗り合わせて、御参加ください。
- 作業中、集合場所への移動途中の交通事故や、作業時の事故等には、十分注意してください。

## 6. ポイ捨てごみについてのアンケート

ポイ捨てごみに対する県民の皆さまの意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するために、しがネット受付サービスを用いたアンケート調査を実施しています。右のQRコードからアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。



(集合場所等地図)



※周辺に公共トイレはありません。

## デジタル地域通貨“ビワコ”がもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を教えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、500 ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから

App Store



Google Play

